

# 2019年度北海道女子8人制リーグフェスティバル

## 北海道レディースエイトリーグ 開催要項

- 1、主 旨 北海道の女子サッカーの普及を目的とし、8人制サッカーを通じて女子サッカーの底辺拡大に努める。また、フェスティバルを将来的にはリーグ化し、より多くの女性が気軽にサッカーにとけ込むことが出来る環境を提供する。
- 2、名 称 2019年度北海道女子8人制リーグフェスティバル 北海道レディースエイトリーグ
- 3、主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4、主 管 公益財団法人 北海道サッカー協会女子委員会
- 5、協 力 (公財) 北海道サッカー協会 フットサル委員会、北海道シニアサッカー連盟、北海道フットサル連盟
- 6、期 日・会 場 7月20日(土)、8月17日(土)、9月23日(月祝)  
札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝 (札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)  
札幌市東雁来公園西サッカー場(札幌市東区東雁来12条4丁目)
- 7、参 加 資 格 チームは、中学生以上の女性で、8名以上14名以内での参加申し込みが出来るチームとする。  
また、JFA登録の有無に関わらず参加できるものとする。
- 8、参加チームと  
そ の 数 参加資格を満たした12チーム程度とする。
- 9、競 技 規 則 (1) (公財)日本サッカー協会制定「JFA8人制サッカー競技規則」による。(使用球は5号球とする。)  
(2) 競技者の数は8人(内1人はゴールキーパー)とし、6人未満となった場合は不成立とする。  
(3) 審判は主審1人、副審2人として行う。
- 10、競 技 方 法 (1) 2回戦総当り制とする。(但し、チーム数によってはその限りではない)  
(2) 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後2分とする。(チーム数により変更あり)  
(3) リーグ戦の勝者には、勝ち-3、引き分け-1、負け-0の勝ち点を与える。  
(4) リーグ戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。なお、全て同じ場合は、同順位とする。
- 11、参 加 料 12,000円 \*7月20日の監督会議当日に徴収する。
- 12、参 加 申 込 申込書に記入し、下記申込先まで郵送で申し込むこと。  
(1) 参加申込書  
(2) プライバシーポリシー同意書  
(3) 中学生・高校生は親権者同意書を、郵送で申込先へ郵送すること。  
(4) 申込締切日 2019年6月20日(木) 17:00まで  
(5) 申込先  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター  
(公財)北海道サッカー協会 女子委員会  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

- 13、帯同審判 参加チームは4級以上の公認審判員を1名以上2名まで帯同すること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 14、選手追加・変更 参加選手の追加・変更は、所定の用紙に記入し、試合期日の3日前までに委員長宛てにFAXかメールで連絡すること。  
【連絡先】 実行委員長 佐藤 美幸  
FAX (011)518-5639  
E-mail [mykmsnr@apost.plala.or.jp](mailto:mykmsnr@apost.plala.or.jp)
- 15、ユニフォーム (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。  
(2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については正・副2種類(FP, GK用共)の用意を基準とするが副はビブスでも良い。(但し、正FP、GKユニフォームと異なる色各1色)黒は不可。  
(3) 選手番号は参加申し込みに記載した番号をつけること。(ビブスの場合はその限りではない)  
(4) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- 16、監督会議 日時 2019年7月20日(土) 9:30集合 (受付 9:20～ 9:30)  
会場 札幌サッカーアミューズメントパーク 2Fレクリエーションルーム
- 17、開会式 監督会議と兼ねる。
- 18、閉会式 最終日試合終了後。(全チーム参加すること)
- 19、表彰 優勝、準優勝、3位には表彰状を授与する。
- 20、その他 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。  
(2) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ障害保険等の加入を済ませること。(例、(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709)  
(3) 荒天、震災、雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会において協議のうえ、対処する。中断、中止、延期することがあることを留意すること。